



茨城町

三世代が共に輝く元気交流空間  
夢と希望を未来へつなぐまち

# 議会だより

No.229

2023.8.1

発行 茨城町議会  
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



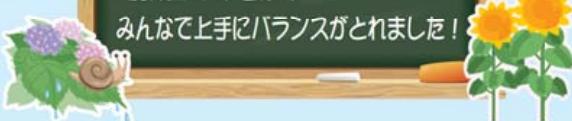
## 学校紹介シリーズ

認定こども園

飯沼こども園

巧技台であそぼう！

みんなで上手にバランスがとれました！



6月定例会開催

主な  
内容

|            |             |
|------------|-------------|
| 6月定例会のあらまし | ..... P 2~3 |
| 令和5年度補正予算  | ..... P 4   |
| 委員会視察研修報告  | ..... P 5   |
| 一般質問       | ..... P 6~7 |
| お知らせ       | ..... P 8   |



総務・経済建設常任委員会  
視察研修報告～町内農産物の台湾市場での  
可能性について視察～  
「台湾・台北市 新光三越市場」

総務・経済建設常任委員会では、5月11日から5月14日まで、台湾の台北市内において、高いブランド力を誇る百貨店「新光三越の市場」を視察研修してまいりました。

百貨店では、日本製品の品揃えが豊富にあり、主に青果物のシャインマスカットやりんご、海産物など多品目にわたり販売されておりました。

現地の担当者からは、日本製品の商品は価格帯も高い為、所得の高い富裕層の利用者が多く、上層階で食事後に、よく買い物をされる方が多いと説明を受けました。

また、令和4年2月に台湾における本県産食品の輸入規制が緩和されたことを受け、台湾と茨城県の経済交流が活発化し、最近では台湾への輸出・インバウンドの観光誘客を目的とした、国際交流や商談会などが開催されています。

当町におきましても、米やメロンをはじめとした高品質で、ブランド力の高い多品目の農畜水産物が生産者によって作られています。

今後は、この地域ブランドを活かした農産物の輸出が、町の活性化を図る上で極めて重要であると考え、国際化施策の検討を提言してまいります。



新光三越市場

教育民生常任委員会  
視察研修報告～防災教育について視察～  
「旧・大野木場小学校」  
「大野木場砂防みらい館」  
「土石流被災家屋保存公園」

教育民生常任委員会では、6月13日から6月15日にかけて長崎県南島原市において、学校や自治体における防災教育について視察研修を行いました。

はじめに、平成3年（1991年）に発生した雲仙普賢岳の噴火で被災した旧・大野木場小学校を視察しました。火碎流とともに熱風で甚大な被害を受けた校舎や校庭の跡地は、当時の状況のまま保存され、防災教育の学習の場として公開されています。幸い生徒や教職員に犠牲者はいませんでしたが、対応を誤れば多くの人的被害が出たであろうことが一目見てわかる遺構に大きな衝撃を受けました。

隣接する「大野木場砂防みらい館」は国交省九州地方整備局が設置した施設で、4階の監視所では光波測距観測器や地盤振動検知センサーなどの専門機器を使って24時間体制で溶岩ドームの監視を行っています。

次に視察した土石流被災家屋保存公園は、土石流災害の激しさと防災の重要性を後世に伝える目的で設立された施設であり、約3mの高さまで土砂に埋まった家屋を見ることができます。

災害の計り知れない力を実感したこと、悲しみや恐怖、無力感など様々な感情が湧き上がると同時に、災害時の適切な行動や情報伝達などの対策を平常時から積極的に取り組むことで、学校や地域の安全・安心を確保しなければならないと痛感しました。

今後の本町の防災教育において、視察で得た知見をもとに、平時における危機管理の重要性や危機意識の高揚を促す施策を提言してまいります。



土石流被災家屋保存公園

6/6  
補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかつたもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。一般会計では、歳入は、国庫支出金及び繰入金などを増額、歳出は、民生費及び衛生費などの増額により、4億902万1千円を増額し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ131億8664万8千円（対前年同期比+1.3%）としました。



## 可決された令和5年度補正予算

議案第42号 令和5年度茨城町一般会計補正予算（第2号）【全員賛成 可決】

議案第43号 令和5年度茨城町水道事業会計補正予算（第1号）【全員賛成 可決】

（主な内容：電力価格高騰により、事業経費が増大している水道事業会計へ一般会計からの補助金）

| 会計名          | 補正前の額        | 補正額       | 補正後の額        |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| 一般会計         | 127億7762万7千円 | 4億902万1千円 | 131億8664万8千円 |
| 水道事業会計 収益的収入 | 7億9298万7千円   | 1694万3千円  | 8億993万円      |

## &lt;&lt;一般会計補正予算の主な内容&gt;&gt;

| 歳入    |                                | 補正額        |
|-------|--------------------------------|------------|
| 国庫支出金 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（12事業）等 | 2億7459万9千円 |
| 繰入金   | 財政調整基金繰入金                      | 1億1916万4千円 |

| 歳出                |  | 補正額       |
|-------------------|--|-----------|
| 住民税非課税世帯支援給付金事業費  | エネルギー価格、食料品等の物価高騰により影響を受けている住民税非課税世帯等への生活支援                  | 1億904万2千円 |
| 新型コロナウイルス対策経費     | ワクチンの追加接種に伴う関係経費   | 9131万9千円  |
| 粗飼料価格高騰対策支援金給付事業費 | 粗飼料価格の高騰により影響を受ける酪農及び肉用牛飼養者への支援                              | 1590万円    |
| 事業継続緊急給付金給付事業費    | エネルギー価格、食料品等の物価高騰により、影響を受けている中小企業、個人事業者への支援                  | 3000万円    |
| 学校給食費物価高騰対策事業費    | 児童生徒保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年9月から令和6年3月まで（7ヶ月間）、学校給食費を月額1,000円減額 | 2931万4千円  |

## 承認 専決処分により承認された令和5年度補正予算

議案第35号 専決処分の承認を求めるについて〔令和5年度茨城町一般会計補正予算（第1号）〕  
【全員賛成 承認】

| 会計名  | 補正前の額      | 補正額      | 補正後の額        |
|------|------------|----------|--------------|
| 一般会計 | 127億6200万円 | 1562万7千円 | 127億7762万7千円 |

## ■子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

1562万7千円

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、対象児童1人につき5万円を給付するための経費。  
(支給対象：令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した世帯等)

## ※専決処分とは…

地方自治法の規定に基づき、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合などに、議会の議決を経ることなく町長が処理することができるというものです。この場合、直近において開かれる議会において報告の上、その承認を求めることが必要となります。



※ユニー・バー・サル・・デザイントーは、年齢、性別、文化、身体の状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、サービスなどを提供している考え方のこと。

## 一般質問



岩松 律子 議員



答 一時的な居住場所の確保は、親戚や知人など身を寄せる所がない被災者に対する支援につながる。そのため、被災者の宿泊施設の利用について、先進事例等を参考に行なって検討していく。

答 教育委員会では、中学校入学祝い金について、中学校入学者の負担は、認識しているところである。

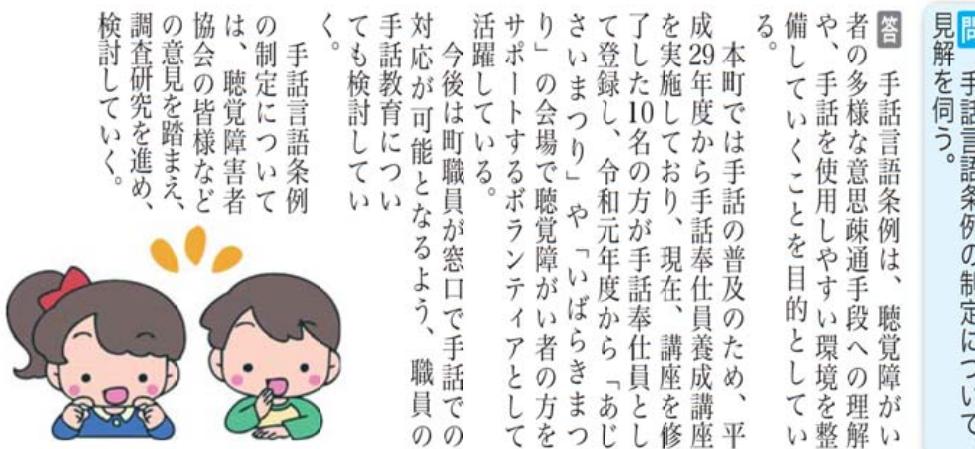


※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

問 公共施設改修にバリアフリー整備を  
答 ユニー・バー・サル・・デザインを取り入れた公共施設となるよう努めていく

問 役場、ゆうゆう館、駒場庁舎のバリアフリーの現状について。  
答 各施設には、町民の皆様からすべての人に優しいバリアフリースペースや建物の出入口に通じるスロープ、エレベーターや車いす使用者用トイレ等を設置している。

問 手話言語条例の制定について、見解を伺う。  
答 手話言語条例は、聴覚障がい者の多様な意思疎通手段への理解や手話を使用しやすい環境を整備していくことを目的としている。本町では手話の普及のため、平成29年度から手話奉仕員養成講座を実施しており、現在、講座を修了した10名の方が手話奉仕員として登録し、令和元年度から「あじさいまつり」や「いばらきまつり」の会場で聴覚障がい者の方をサポートするボランティアとして活躍している。今後は町職員が窓口で手話での対応が可能となるよう、職員の意見を踏まえ、手話教育についても検討していく。



問 本町の住宅火災における被災者への現在の支援状況について。  
答 町内で住宅火災が発生した際は、消防本部からの連絡により事実を把握した後、現地訪問を行い、その際に見舞金や寝具等を支給している。また、宿泊する場所について相談いただいた方には、町営住宅や福祉施設等への入所支援を行っている。その他、生活再建を支援するため、固定資産税や国民健康保険税、介護保険料の減免などを行なっている。また、支援の内容及び手続きを行う担当窓口が明確になる書面を早急に作っていたがたい。

問 中学校入学時に祝い金の支給をする  
答 今后の検討課題とする

記したりーフレットを、被災者の方に間もなくお渡しができるようになつていて。窓口での対応については、ワンストップで対応し、手続きが円滑に進められるよう努めている。

## 一般質問



根崎 敏夫 議員

問 県との連携を緊密に行うなど、体制強化に努める  
答 これまで、様々な災害を経験した課題、また、地域防災計画等を踏まえ、様々な防災対策をどのように行つてきたのか伺う。

答 東日本大震災や台風等による風水害を経験し、災害に関する情報伝達手段の整備や給水対策、避難所の環境整備、防災意識の高揚及び災害対応力の向上などを多くの課題を認識した。これらの課題に対応するため、防災情報伝達手段の整備として、防災行政無線のデジタル化や公衆無線LAN整備の構築などを行つた。これらは、加圧式給水車を配備するとともに、現在、水管の耐震化を計画的に進めている。避難耐震化は、町内12箇所の指定された避難所に防災倉庫を設置し、間隔を詰めながら、避難者が安心して避難生活を送ることを目的としている。避難所の環境整備は、町内12箇所の指定期間で、各施設は、加圧式給水車を配備する。これにより、各施設は、車いす使用者用駐車スペースや建物の出入口に通じるスロープ、エレベーターや車いす使用者用トイレ等を設置している。

問 防災対策は、自助・共助・公助の観点から万全の備えを講じることが重要である。情報伝達手段の多様化や防災に関する情報伝達手段の整備や防災訓練等の活動に対する支援に努める。今後も、自助・共助・公助を基本とし、それぞれの役割と責任のもと、相互に連携・協働する総合的な防災体制の確立を目指していく。

問 防災意識の高揚を図るために、毎年各部署からの職員参加のもと、避難訓練を実施しているところである。今後も、大規模な自然災害などに対し迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き、平時から部署間の連携を図るとともに、国・県等の関係機関との連携を緊密に行なうなど、防災・危機管理体制の強化に努めていく。

問 子育て世代を恒久的に支援するためには、保護者負担を軽減する必要がある。スクールバス費用の無料化を求める。  
答 スクールバスを利用しない児童生徒との均衡を考慮すると、一定の所得水準以下の世帯には就学援助費を支給し支援、また、小学校に入学する児童にランドセルを令和6年度から贈呈する事業を新たに開始し、入学時の保護者負担の軽減を図ったところであります。また、学校においては教材を購入する際には、セットではなく必要なものを選んで購入したり、家庭にあるものを使用していただいている。各分野の災害対策立案を行つて、それぞれ各部署の事務官会議で意見を踏まえ、手話教育についても検討していく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

## ◆新議員を紹介します◆

4月23日に町議会議員補欠選挙が執行され堀江誠氏(常井)が当選されました。

堀江 誠議員は、教育民生常任委員会委員及び予算・決算常任委員会委員に選任されました。なお、任期は、4月24日から12月20日までとなります。



ほりえ まこと  
堀江 誠



入之内選挙管理委員長より当選証書を授与される堀江議員

補欠選挙とは？

市町村議会議員の補欠選挙は、繰上げ補充により当選人を定めることができる場合を除き、議員の欠員数が議員定数の6分の1を超えるときに行われます。茨城町においては、議員定数が16名ですので、3名が欠員となった場合となります。ただし、この条件を満たさない場合でも、町長選挙が行われる場合、選挙の告示の日前10日までに欠員があれば、同時に補欠選挙が行われます。なお、欠員が定数の6分の1を超えた場合でも、議員の任期満了の6ヶ月以内に欠員となった場合には、補欠選挙は行われません。この場合にも、欠員数が多くなり、在任議員が、定数の3分の2に達しなくなったときはこの限りではありません。補欠選挙での当選者は、前任者の残任期間のみを在任します。

本会議をライブ配信で!



茨城町議会では、「開かれた議会」を目指し、より多くの皆さんに議会への関心を持っていただきため、タブレットやスマートフォンからでも手軽に議会の模様を視聴できるよう「YouTube」にてライブ配信を行っております。

また、ライブ配信をご覧になることができなかった場合でも、お好きな時にご覧いただけるよう録画配信も行っております。

ぜひ、臨場感のある議会の様子をご覧ください。



## 令和5年 第3回議会定例会のお知らせ

令和5年9月7日(木)開会を予定しております。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、改めてご案内いたします。

◇茨城町公式ホームページ（議会のページ）

<https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/gikai/index.html>



茨城町議会事務局  
電話 029-240-7193 (直通)  
FAX 029-303-7713  
メールアドレス  
i-gikai@town.n.ibaraki.lg.jp

広報委員会

6月定例会 25名

卷之三

議員出席狀況